

燕市長 様

申請者 住 所
氏 名
電 話

燕市犯罪被害者等遺族見舞金支給申請書

燕市犯罪被害者等支援条例施行規則第7条第1項の規定により、関係書類を添えて遺族見舞金の支給を申請します。

支給申請金額		円	
犯罪行為日時		年 月 日 時頃	
犯罪行為場所			
犯罪行為により死亡した者	ふりがな氏名及び生年月日	(年 月 日)	
	住所		
	死亡年月日	年 月 日	
受けた犯罪行為の内容 (警察に届け出た内容等)			
取扱警察署		警察署	
当該犯罪行為に係る重傷病見舞金の支給の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
他の第1順位の遺族	氏名 (ふりがな)	被害者との続柄	住 所

(同意確認事項)

- 私は、この申請に関し必要な事項について、市が警察署等の関係機関に調査を実施することについて、同意します。
- 私は、遺族見舞金の支給対象者である第1順位遺族を代表し、遺族見舞金を受給する者に指定されたことを申出します。

なお、上記第1順位遺族以外に新たな第1順位遺族が判明した場合は、私の責任において解決いたします。

氏 名

印

添付書類

- 犯罪行為が行われたときにおいて、申請者が新潟県内に住所を有していた又は居住していた者であることを証明する書類（住民票の写し、戸籍の附票の写し等）
- 申請時において、申請者が本市に住所を有することを証明する書類（住民票の写し、戸籍の附票の写し等）
- 申請者の氏名、生年月日及び犯罪被害者との続柄を証する戸籍の謄本又は抄本、その他の証明書

※以下は必要に応じて添付

- 申請者が犯罪被害者と婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の当時、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者であるとき
 - その事実を認めることのできる書類（住民票の写し、犯罪被害者及び申請者の親族、友人、隣人等の申述書等）
- 申請者が配偶者（事実婚の関係を含む）以外のものであるとき
 - 第1順位遺族であることを証明することができる書類（先順位の人死亡を明らかにすることができる戸籍の謄本又は抄本）
- 申請者が規則第5条第1項第2号に該当する遺族であり、第1順位遺族を決定する際に必要があるとき
 - 死亡の原因となった犯罪行為が行われたときにおいて、犯罪被害者の収入によって生計を維持していた事実を認めることのできる書類（犯罪被害者の収入を証明する資料、家計簿、住民票の写し等）
 - 誓約書（様式第2号）
 - その他、市長が必要と認める書類

注 1 のある欄は、該当する項目のレ印を付してください。

2 申請者に代わって手続きを行う者は、上記書類のほか、申請者との関係を示す書類を提示してください。